



明るい選挙
イメージキャラクター
選挙のめいすいくん

7月11日①は 参議院選挙区選出 比例代表選出

投票時間は午前7時から午後7時まで

議員選挙の投票日

参議院議員通常選挙の投票が7月11日①に行われます。

国政に私たちの意思を伝える大切な選挙です。忘れずに、自分の判断で清き一票を投じましょう。

とき
7月11日①

午前7時から午後7時まで

ところ
市内114カ所の投票所

※入場券に記載してありますので確認してください。

投票できる人は

- 投票できる人は、次の要件をいずれも満たし、選挙人名簿に登録されている人です。
- 7月11日現在で満20歳以上の人（平成2年7月12日までに生まれた人）。
- 平成22年3月23日までに本市に住民票が作成された人（他の市区町村から転入し

た人は、3月23日までに転入届をした人）。

※3月24日以降に本市に転入した人は、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば、投票用紙などを請求し、本市で不在者投票をすることが出来ます（請求用紙は本庁・選挙管理委員会事務局にあります）。

投票所入場券

投票所入場券（ハガキ）は、有権者の皆さんに郵送されます。投票日には入場券を持って投票所にお出かけください。

入場券がないときでも、投票所にある選挙人名簿で本人確認ができれば投票できます。

なお、市内で投票区外に転居（引っ越し）した人は、転居前の投票所で投票していただくことがあります。

投票所に行けない人は

◇期日前投票
投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所に行けない人は、

は、期日前投票ができます。期日前投票は本庁または各支所のどこでもできます。

- 期間 6月25日④から7月10日⑤まで。
- 時間 〔本庁〕午前8時30分から午後8時まで〔各支所〕午前8時30分から午後7時まで。
- 場所 本庁または各支所。
- 持参するもの 投票所入場券（入場券がなくても投票できます）。

◇病院などでの不在者投票
県選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設で不在者投票ができます。

指定病院や施設については、入院・入所している病院・施設にお尋ねください。

◇郵便などによる不在者投票
〔市外に滞在している人〕
投票日当日、仕事やレジャーなどで市外に滞在している人は、郵送による不在者投票ができます。

この制度を利用する人は、本庁または各支所にある「不

開票

開票所の一般参観席で、開票状況をご覧いただけます。

- 日時 7月11日①午後9時10分から。
- 場所 天草市体育館。

※詳細は、本庁・選挙管理委員会事務局内線1162へお尋ねください。

体が不自由な人は

体が不自由な人や字が書けない人は、係員に申し出ていただければ、代理記載をします。

◇点字投票
目の不自由な人は、点字による投票をすることが出来ます。

船員の選挙人名簿登録者は

船員で選挙人名簿登録証明

た人（選挙権がある人のみ）に代理で記載してもらおうことが出来ます。

- 身体障害者手帳に、上肢または視覚の障がい程度が1級と記載されている人。
- 戦傷病者手帳に、上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までと記載されている人。

まず熊本県（選挙区）選出議員選挙から

投票所では、最初に熊本県（選挙区）選出議員の投票用紙を交付します。投票用紙は【薄い黄色】で、文字は黒色で刷り込んであります。この投票用紙には候補者名を書いてください。

次に、比例代表選出議員の投票用紙を交付します。これは、【白色】の用紙に文字を赤色で刷り込んであります。この投票用紙には候補者名または政党名を書いてください（下図参照）。

